

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年12月28日
【中間会計期間】	第144期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	サンデン交通株式会社
【英訳名】	Sanden Kotsu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 河内 秀夫
【本店の所在の場所】	山口県下関市羽山町3番3号
【電話番号】	083(231)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役企画管理本部長 兼 経理部長 児林 伸也
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市羽山町3番3号
【電話番号】	083(231)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役企画管理本部長 兼 経理部長 児林 伸也
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第142期中	第143期中	第144期中	第142期	第143期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (千円)	4,534,276	4,461,114	2,913,480	9,034,724	8,608,891
経常損失 () (千円)	302,937	308,055	956,602	611,712	750,553
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失 () (千円)	188,861	197,156	720,879	7,990	314,048
中間包括利益又は包括利益 (千円)	215,060	356,137	612,430	282,226	689,311
純資産額 (千円)	2,899,034	2,447,858	1,501,746	2,831,867	2,114,684
総資産額 (千円)	10,821,677	10,289,434	10,182,045	10,868,066	10,454,912
1株当たり純資産額 (円)	317.01	266.72	161.49	309.41	229.62
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額 () (円)	21.01	21.93	80.20	0.88	34.94
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.33	23.30	14.25	25.59	19.74
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	408,003	503,503	16,201	402,905	532,831
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	143,564	280,651	142,385	299,574	597,301
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	373,970	263,056	422,287	338,483	160,203
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,338,914	1,173,089	1,572,727	1,213,293	1,309,027
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	994 (328)	977 (295)	960 (292)	995 (301)	961 (288)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第142期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、第142期中、第143期中、第143期及び第144期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第142期中	第143期中	第144期中	第142期	第143期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (千円)	1,676,541	1,684,608	1,234,108	3,291,095	3,281,245
経常損失 () (千円)	193,356	196,701	467,450	461,531	457,566
当期純利益又は中間純損失 () (千円)	135,837	163,109	323,577	49,401	78,045
資本金 (千円)	449,374	449,374	449,374	449,374	449,374
発行済株式総数 (株)	8,987,482	8,987,482	8,987,482	8,987,482	8,987,482
純資産額 (千円)	790,337	377,659	56,540	717,202	278,090
総資産額 (千円)	6,581,696	6,271,902	6,487,502	6,685,710	6,782,049
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	3.00	-
自己資本比率 (%)	12.01	6.02	0.87	10.73	4.10
従業員数 (人)	491	468	472	476	459
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(5)	(6)	(4)	(5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
自動車業	521	(49)
不動産業	19	(-)
飲食業	87	(81)
自動車用品販売・整備業	49	(5)
旅行代理店業	115	(2)
保険代理店業	33	(14)
報告セグメント計	824	(151)
その他	113	(135)
全社(共通)	23	(6)
合計	960	(292)

(注) 1. 従業員数は就業人員(嘱託、契約社員を含む)であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
自動車業	332	(-)
不動産業	8	(-)
飲食業	-	(-)
自動車用品販売・整備業	-	(-)
旅行代理店業	81	(-)
保険代理店業	28	(-)
報告セグメント計	449	(-)
その他	-	(-)
全社(共通)	23	(6)
合計	472	(6)

(注) 1. 従業員数は就業人員(嘱託、契約社員を含む)であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社のサンデン交通(株)においては、全国交通運輸労働組合総連合に所属しているサンデン交通労働組合(組合員数269名)及び日本私鉄労働組合総連合会に所属している私鉄中国地方労働組合サンデン交通支部(組合員数10名)の二つの労働組合を結成しております。

また、連結子会社においては、下関山電タクシー(株)、宇部山電タクシー(株)、長門山電タクシー(有)、サンデン観光バス(株)及び(株)山陽自動車学校の5社が個別に労働組合を結成しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界拡大により経済活動は大きな影響を受け、個人消費や企業収益が急速に悪化いたしました。新型コロナウイルス感染症の感染再拡大が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループの主力である自動車業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により乗合収入及び貸切収入ともに大幅な減収となりました。また、航空代理業においても全日本空輸株式会社の減便に伴い大幅な減収となりました。不動産業及び保険代理店業においては営業収益は順調に推移しており、前年同期と比較して増収となりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は前年同期比1,547,633千円（34.7%）減収の2,913,480千円となり、経常損失は前年同期に比べ損失が648,546千円増加し956,602千円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純損失は前年同期に比べ損失が523,722千円増加し720,879千円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

自動車業

自動車業は大きく、一般乗合旅客自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗用旅客自動車運送事業の三つに分かれております。

一般乗合旅客自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業及び一般乗用旅客自動車運送事業のすべてにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減収となりました。

一般乗合旅客自動車運送事業及び一般乗用旅客自動車運送事業については若干回復基調にありますが、一般貸切旅客自動車運送事業については、団体旅行者が戻らず依然として厳しい状況が続いております。

この結果、売上高は前年同期比701,753千円（41.5%）減収の988,410千円となり、営業損失は前年同期に比べ478,470千円損失が増加し848,819千円となりました。

不動産業

分譲部門においては、既存の分譲土地を中心に住宅メーカー及び地元不動産業者等への営業販売活動を積極的に展開してまいりました。また、仲介業務にも積極的に取り組んでまいりました。賃貸部門においては、サンタウン東駅新築工事が2019年11月に完成し、今後の安定した賃貸収入となりました。建設部門では、リフォーム工事を中心に営業展開を行ってまいりました。造園業においては、前事業年度に着工した大型の公共事業が完工し大幅な増収となりました。

この結果、売上高は前年同期比49,842千円（25.1%）増収の248,574千円となり、営業利益は前年同期に比べ24,024千円（51.7%）増加し70,489千円となりました。

飲食業

新型コロナウイルス感染症による経済活動の縮小が大きく影響し、レストランや仕出し部門等の飲食関係は大幅な減収となりました。また、サービスエリア部門においても団体旅行者、個人旅行者ともに来客数が減少したため、大幅な減収となりました。

この結果、売上高は前年同期比630,956千円（51.7%）減収の589,069千円となり、営業損益は前年同期に比べ174,812千円減少し163,961千円の営業損失となりました（前年同期は10,851千円の営業利益）。

自動車用品販売・整備業

自動車部品及び石油製品等販売業においては、新規販売先の開拓に努め、既存の手数料収入の増収を図ってまいりました。また、自動車修理業においては、整備工場等の設備の更新を図り新規顧客の獲得に努めてまいりました。

この結果、売上高は前年同期比30,242千円（8.5%）減収の326,348千円となり、営業損失は前年同期に比べ42,920千円損失が増加し51,833千円となりました。

旅行代理店業

航空代理店業においては、「安全運航の実施・作業安全」を最重要目標とし、また、「定時制維持」にもこだわり、お客様により良いサービスが提供できるように品質の維持、向上を目指してまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により全日本空輸株式会社の減便が続ぎ、山口宇部空港、岩国錦帯橋空港ともに大幅な減収となりました。また、旅行代理店業においては、新型コロナウイルス感染症の影響で団体旅行や出張等、旅行業界を取り巻く環境が大きく変わり、ほぼ売上のない状況が続いたため大幅な減収となりました。

この結果、売上高は前年同期比206,168千円（48.1%）減収の222,670千円となり、営業損益は前年同期に比べ151,260千円減少し48,548千円の営業損失となりました（前年同期は102,711千円の営業利益）。

保険代理店業

保険代理店業においては、代理店委託契約を締結したネオファースト生命保険株式会社（2019年12月）、日本生命保険相互会社（2020年2月）、はなさく生命保険株式会社（2020年5月）の3社の募集活動を本格的に開始いたしました。既存の4社を含めた7社商品での取扱額も増加し、7社の特長を生かした更なる顧客市場の拡大に努め個人客を中心に積極的な営業活動を行ってまいりました。

この結果、売上高は前年同期比364千円（0.2%）減収の157,072千円となり、営業利益は前年同期に比べ5,307千円（5.0%）増加し112,367千円となりました。

その他の事業

砕石業においては、公共工事の減少や新規の大規模工事が少ない状況のなか、販売砕石の更なる単価アップに努め収支改善を図ってまいりました。広告業においては、新型コロナウイルス感染症の影響で各種イベントのほとんどが中止となり、大幅な減収となりました。その他の事業においては、厳しい環境が続くなか、積極的な営業活動を行ってまいりました。

この結果、売上高は前年同期比59,973千円（10.2%）減収の527,434千円となり、営業損失は前年同期に比べ11,235千円損失が増加し15,228千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローで16,201千円の減少、投資活動によるキャッシュ・フローで142,385千円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローで422,287千円の増加となり、この結果、当中間連結会計期間における資金の中間期末残高は前連結会計年度末に比べ263,700千円増加し1,572,727千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前中間純損失640,490千円、減価償却費216,535千円、減損損失44,030千円などの計上と、売上債権の減少による資金の増加121,102千円、未収入金の減少による資金の増加264,666千円、仕入債務の減少による資金の減少66,955千円、法人税等の還付による資金の増加26,845千円などを主な要因とし、営業活動の結果、16,201千円の資金が減少（前年同期は503,503千円の増加）いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

定期預金の払戻による収入で57,000千円、有形固定資産の売却による収入で1,221千円、投資有価証券の売却による収入で5,309千円の資金が増加いたしましたが、定期預金の預入による支出で114,207千円、有形固定資産の取得による支出で82,254千円、投資有価証券の取得による支出で16,140千円の資金が減少いたしました。これらを主な要因とし、投資活動の結果、142,385千円の資金が減少（前年同期は280,651千円の減少）いたしました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入れによる収入で1,540,000千円の資金が増加いたしましたが、短期借入金の減少で296,147千円、長期借入金の返済による支出で770,027千円、リース債務の返済による支出で51,030千円の資金が減少いたしました。これらを主な要因とし、財務活動の結果、422,287千円の資金が増加（前年同期は263,056千円の減少）いたしました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、自動車業、飲食業及びその他のサービス業を基幹としているため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注及び販売の実績については、「財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメントごとの経営成績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。その作成にあたって採用する中間連結財務諸表の基本となる重要な事項は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

(流動資産)

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は3,797,864千円(前連結会計年度末は3,922,802千円)となり、前連結会計年度末に比べ124,938千円減少いたしました。現金及び預金の増加320,907千円、受取手形及び売掛金の減少121,102千円、未収入金の減少264,666千円、たな卸資産の減少65,335千円などによるものであります。

(固定資産)

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は6,384,180千円(前連結会計年度末は6,532,109千円)となり、前連結会計年度末に比べ147,928千円減少いたしました。建物及び構築物の減少75,985千円、機械装置及び運搬具の減少23,013千円、リース資産の減少50,671千円、投資有価証券の増加119,778千円、その他の投資の減少96,672千円などによるものであります。

(流動負債)

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は4,154,577千円(前連結会計年度末は4,651,620千円)となり、前連結会計年度末に比べ497,042千円減少いたしました。支払手形及び買掛金の減少66,955千円、短期借入金の減少372,521千円、リース債務の減少23,525千円、その他の流動負債の減少32,771千円などによるものであります。

(固定負債)

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は4,525,720千円(前連結会計年度末は3,688,607千円)となり、前連結会計年度末に比べ837,113千円増加いたしました。長期借入金の増加846,347千円、リース債務の減少20,278千円、退職給付に係る負債の増加19,731千円などによるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の残高は1,501,746千円(前連結会計年度末は2,114,684千円)となり、前連結会計年度末に比べ612,937千円減少いたしました。その他有価証券評価差額金の増加108,614千円、親会社株主に帰属する中間純損失720,879千円が主な要因であります。

経営成績の分析

(売上高及び営業損益)

当中間連結会計期間の売上高は前年同期に比べ1,547,633千円減少し2,913,480千円(34.7%減)となり、営業損失は前年同期に比べ810,894千円悪化し1,131,964千円となりました。

(営業外損益及び経常損益)

当中間連結会計期間の営業外収益は前年同期に比べ163,747千円増加し226,373千円(261.5%増)、営業外費用は前年同期に比べ1,399千円増加し51,010千円(2.8%増)となりました。この結果、経常損失は前年同期に比べ648,546千円悪化し956,602千円となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する中間純損益)

当中間連結会計期間の特別利益は前年同期に比べ268,427千円増加し361,544千円(288.3%増)、特別損失は前年同期に比べ23,036千円減少し45,432千円(33.6%減)となりました。この結果、税金等調整前中間純損失は前年同期に比べ357,081千円悪化し640,490千円となり、親会社株主に帰属する中間純損失は前年同期に比べ523,722千円悪化し720,879千円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、自動車業における燃料購入費用や修繕費及び飲食業等における仕入原価のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要の主なものは、設備投資によるものであります。

当社グループでは、これらの運転資金及び設備資金については、内部資金又は金融機関からの借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しては、短期運転資金については短期借入金で、設備資金や長期運転資金については長期借入金を基本としております。

なお、当中間連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は6,218,031千円となっており、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,572,727千円となっております。

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,987,482	8,987,482	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1株であります。
計	8,987,482	8,987,482	-	-

(注) 当社の株式を譲渡するには取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日	-	8,987,482	-	449,374	-	3,280

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号	449	5.00
林 俊作	山口県下関市	254	2.83
大平株式会社	山口県下関市貴船町4丁目7番1号	154	1.72
山口合同ガス株式会社	山口県下関市本町3丁目1番1号	94	1.05
株式会社新ホーム	山口県下関市本町3丁目1番1号	62	0.69
宇部興産株式会社	山口県宇部市大字小串1978番96号	56	0.63
林 芳正	山口県下関市	40	0.46
山田石油株式会社	山口県周南市河東町2番19号	31	0.35
中安 滋子	山口県宇部市	28	0.32
波多野 マツ子	山口県下関市	27	0.30
計	-	1,200	13.35

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,987,482	8,987,482	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,987,482	-	-
総株主の議決権	-	8,987,482	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,143,249	2,464,156
受取手形及び売掛金	506,034	384,931
未収入金	457,365	192,699
たな卸資産	737,228	671,893
その他	80,560	85,512
貸倒引当金	1,634	1,328
流動資産合計	3,922,802	3,797,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,180,204	2,173,219
機械装置及び運搬具(純額)	374,876	351,862
土地	2,185,341	2,184,629
リース資産(純額)	588,904	538,233
その他(純額)	69,745	59,162
有形固定資産合計	1,469,572	1,452,777
無形固定資産	40,630	39,195
投資その他の資産		
投資有価証券	2,134,929	2,146,708
退職給付に係る資産	10,382	8,688
その他	489,535	392,862
貸倒引当金	46,441	46,051
投資その他の資産合計	1,796,406	1,818,207
固定資産合計	6,532,109	6,384,180
資産合計	10,454,912	10,182,045
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	349,244	282,288
短期借入金	2,314,750	2,774,981
リース債務	134,892	111,366
未払金	186,074	184,665
賞与引当金	243,675	243,817
その他	590,229	557,457
流動負債合計	4,651,620	4,154,577
固定負債		
長期借入金	2,004,044	2,850,391
リース債務	501,569	481,291
退職給付に係る負債	743,722	763,454
その他	439,270	430,583
固定負債合計	3,688,607	4,525,720
負債合計	8,340,227	8,680,298

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	449,374	449,374
資本剰余金	3,280	3,280
利益剰余金	1,766,160	1,045,281
株主資本合計	2,218,814	1,497,935
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	148,543	39,928
退職給付に係る調整累計額	6,504	6,580
その他の包括利益累計額合計	155,048	46,509
非支配株主持分	50,917	50,320
純資産合計	2,114,684	1,501,746
負債純資産合計	10,454,912	10,182,045

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益		
自動車運送業等収益	1,666,302	966,058
販売業売上高	1,672,693	1,069,297
その他の事業収益	1,122,117	878,124
営業収益合計	4,461,114	2,913,480
売上原価		
自動車運送業等運送費	1,853,787	1,663,283
販売業売上原価	1,026,157	760,803
その他の事業売上原価	611,564	570,016
売上原価合計	3,491,509	2,994,104
売上総利益又は売上総損失()	969,604	80,623
販売費及び一般管理費		
自動車運送業等一般管理費	1,259,062	1,233,391
販売業販売費及び一般管理費	2,641,756	2,496,667
その他の事業販売費及び一般管理費	3,389,855	3,321,281
販売費及び一般管理費合計	1,290,674	1,051,340
営業損失()	321,070	1,131,964
営業外収益		
受取利息	442	542
受取配当金	20,109	20,241
還付消費税等	9,263	-
雇用調整助成金	-	147,441
その他	32,810	58,146
営業外収益合計	62,625	226,373
営業外費用		
支払利息	46,171	45,741
その他	3,440	5,269
営業外費用合計	49,611	51,010
経常損失()	308,055	956,602
特別利益		
固定資産売却益	4,172,929	4,122,121
国庫補助金	91,386	360,323
特別利益合計	93,116	361,544
特別損失		
固定資産除却損	5,611,378	5,202
減損損失	-	6,44,030
その他	7,7,091	7,1,200
特別損失合計	68,469	45,432
税金等調整前中間純損失()	283,408	640,490
法人税、住民税及び事業税	31,491	20,494
法人税等還付税額	-	26,845
法人税等調整額	118,302	86,830
法人税等合計	86,810	80,478
中間純損失()	196,598	720,969
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	558	90
親会社株主に帰属する中間純損失()	197,156	720,879

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純損失()	196,598	720,969
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	156,964	108,614
退職給付に係る調整額	2,575	75
その他の包括利益合計	159,539	108,538
中間包括利益	356,137	612,430
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	356,696	612,340
非支配株主に係る中間包括利益	558	90

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	449,374	3,280	2,107,171	2,559,825
当中間期変動額				
剰余金の配当			26,962	26,962
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			197,156	197,156
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	224,119	224,119
当中間期末残高	449,374	3,280	1,883,051	2,335,706

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	189,729	31,278	221,008	51,033	2,831,867
当中間期変動額					
剰余金の配当					26,962
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）					197,156
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	156,964	2,575	159,539	350	159,889
当中間期変動額合計	156,964	2,575	159,539	350	384,009
当中間期末残高	32,765	28,703	61,469	50,683	2,447,858

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	449,374	3,280	1,766,160	2,218,814
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			720,879	720,879
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	720,879	720,879
当中間期末残高	449,374	3,280	1,045,281	1,497,935

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	148,543	6,504	155,048	50,917	2,114,684
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）					720,879
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	108,614	75	108,538	597	107,941
当中間期変動額合計	108,614	75	108,538	597	612,937
当中間期末残高	39,928	6,580	46,509	50,320	1,501,746

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	283,408	640,490
減価償却費	226,609	216,535
減損損失	-	44,030
貸倒引当金の増減額(は減少)	606	697
賞与引当金の増減額(は減少)	15,313	141
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11,250	8,200
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,914	20,834
受取利息及び受取配当金	20,551	20,784
支払利息	46,171	45,741
固定資産売却損益(は益)	1,729	1,221
車両除却損及び固定資産除却損	61,378	202
売上債権の増減額(は増加)	9,227	121,102
未収入金の増減額(は増加)	532,319	264,666
たな卸資産の増減額(は増加)	4,163	65,335
仕入債務の増減額(は減少)	4,289	66,955
その他	15,776	46,960
小計	560,609	6,720
利息及び配当金の受取額	20,551	20,790
利息の支払額	47,967	46,767
法人税等の支払額	29,689	10,349
法人税等の還付額	-	26,845
営業活動によるキャッシュ・フロー	503,503	16,201
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	69,701	114,207
定期預金の払戻による収入	44,439	57,000
有形固定資産の取得による支出	147,102	82,254
有形固定資産の除却による支出	137,472	-
有形固定資産の売却による収入	2,233	1,221
投資有価証券の取得による支出	91,672	16,140
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,869	5,309
工事負担金等受入による収入	115,000	-
貸付金の回収による収入	190	50
その他	3,434	6,635
投資活動によるキャッシュ・フロー	280,651	142,385
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	146,835	296,147
長期借入れによる収入	378,000	1,540,000
長期借入金の返済による支出	682,591	770,027
リース債務の返済による支出	77,857	51,030
配当金の支払額	26,962	-
非支配株主への配当金の支払額	481	507
財務活動によるキャッシュ・フロー	263,056	422,287
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	40,203	263,700
現金及び現金同等物の期首残高	1,213,293	1,309,027
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,173,089	1,572,727

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称
サンデン観光バス(株)
イーグル興業(株)
山電整備センター(株)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称
船木鉄道(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等の名称

川棚温泉開発(有)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、親会社株主に帰属する中間純損益（持分法に見合う額）及び利益剰余金（持分法に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

分譲土地建物については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であり、その他のたな卸資産については主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、旧ボウリング場に係る固定資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当中間連結会計期間における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当中間連結会計期間においては、支給見込額を合理的に見積もることが困難であるため引当計上しておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額

当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、自動車業においては2020年6月から、旅行代理店業のうち航空代理業においては2020年7月頃から利用客数等が徐々に回復に向かうものと見込んでおりましたが、移動制限等が発令された4月、5月に比べると回復基調にあるものの、未だ本格的な回復の目途が立っておりません。飲食業及び旅行代理店業のうち旅行業においても同様の状況であります。

新型コロナウイルス感染症の収束時期の予想は困難であり、当社グループでは、今後も一定程度の期間は感染拡大の影響が継続するものとの仮定に基づいて固定資産の減損会計及び税効果会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	7,454,840千円	7,490,228千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
現金及び預金	343,517千円	343,523千円
建物及び構築物	463,685	453,863
土地	1,177,443	1,169,401
投資有価証券	506,200	563,355
計	2,490,846	2,530,143

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
短期借入金	1,806,100千円	1,512,100千円
1年内返済予定を含む長期借入金	2,832,472	3,285,153
計	4,638,572	4,797,253

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形割引高	17,143千円	- 千円

(中間連結損益計算書関係)

1 自動車運送業等一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
人件費	169,675千円	154,257千円
(うち賞与引当金繰入額)	(10,752)	(9,325)
(うち退職給付費用)	(3,921)	(6,494)
減価償却費	8,589	9,271
手数料	16,489	13,288
租税公課	12,944	13,024
通信交通費	11,092	9,496
借地借家料	1,558	1,512
広告宣伝費	2,302	1,245

2 販売業販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
人件費	289,507千円	262,182千円
(うち賞与引当金繰入額)	(9,408)	(7,129)
(うち退職給付費用)	(818)	(4,309)
営業料	163,678	73,305
減価償却費	14,574	14,034
手数料	34,435	33,524
租税公課	4,744	4,710
通信交通費	8,149	6,944
借地借家料	19,389	19,359
広告宣伝費	7,118	4,086

3 その他の事業販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
人件費	244,325千円	223,054千円
(うち賞与引当金繰入額)	(27,487)	(26,682)
(うち退職給付費用)	(7,007)	(5,266)
減価償却費	4,322	7,429
手数料	19,517	9,372
租税公課	33,554	8,689
通信交通費	20,099	14,370
借地借家料	7,701	5,705
広告宣伝費	4,471	2,565

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
機械装置及び運搬具	1,729千円	1,221千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	56,300千円	- 千円
機械装置及び運搬具	4,881	202
その他	196	-
計	61,378	202

6 減損損失

当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(千円)
山口県長門市 (長門山電タクシー(有))	事業用土地及び事務所等	土地及び建物等	44,030

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。同社については、継続して営業赤字になったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物32,037千円、土地8,041千円、その他の有形固定資産3,666千円及び無形固定資産285千円であります。

また、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額を合理的に調整して算出した額で評価し、建物及び構築物、その他の有形固定資産及び無形固定資産については売却が困難であることから、帳簿価額を零として評価しております。

なお、前中間連結会計期間については、該当事項はありません。

7 特別損失「その他」の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
役員退職慰労金	4,300千円	1,200千円
関係会社清算損	2,791	-
計	7,091	1,200

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,987,482	-	-	8,987,482
合計	8,987,482	-	-	8,987,482
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	26,962	3	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,987,482	-	-	8,987,482
合計	8,987,482	-	-	8,987,482
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	2,095,834千円	2,464,156千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	922,744	891,428
現金及び現金同等物	1,173,089	1,572,727

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車業におけるバス車両、砕石業における生産設備及び全社部門におけるホストコンピュータ並びにコンピュータ機器(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,143,249	2,143,249	-
(2) 受取手形及び売掛金	506,034	506,034	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,154,792	1,153,606	1,185
資産計	3,804,075	3,802,890	1,185
(1) 支払手形及び買掛金	349,244	349,244	-
(2) 短期借入金	2,182,110	2,182,110	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,969,436	2,963,377	6,058
負債計	5,500,791	5,494,733	6,058

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,464,156	2,464,156	-
(2) 受取手形及び売掛金	384,931	384,931	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,274,570	1,274,520	50
資産計	4,123,658	4,123,608	50
(1) 支払手形及び買掛金	282,288	282,288	-
(2) 短期借入金	1,885,963	1,885,963	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,739,409	3,726,744	12,664
負債計	5,907,661	5,894,997	12,664

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産 (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりであります。

負債 (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりであります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式	188,137	188,137

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	20,000	20,077	77
	(3) その他	-	-	-
	小計	20,000	20,077	77
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	40,000	38,737	1,263
	(3) その他	40,000	40,000	-
	小計	80,000	78,737	1,263
合計		100,000	98,814	1,185

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	20,000	20,020	20
	(3) その他	-	-	-
	小計	20,000	20,020	20
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	50,000	49,929	71
	(3) その他	40,000	40,000	-
	小計	90,000	89,929	71
合計		110,000	109,949	50

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	85,415	72,535	12,879
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	9,210	4,440	4,769
	小計	94,626	76,976	17,649
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	802,739	882,673	79,934
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	157,426	215,372	57,946
	小計	960,165	1,098,046	137,880
合計		1,054,792	1,175,023	120,230

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	982,227	951,605	30,621
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	30,682	23,901	6,781
	小計	1,012,909	975,506	37,403
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,464	9,744	4,280
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	146,196	190,603	44,406
	小計	151,660	200,347	48,686
合計		1,164,570	1,175,854	11,283

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について58,908千円（その他有価証券の株式34,701千円、その他有価証券のその他24,206千円）減損処理を行っております。

当中間連結会計期間においては、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	218,900	116,020	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	159,260	81,380	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、一般乗合旅客自動車運送事業をはじめとする一般旅客自動車運送事業を基軸として、地域に密着した様々な事業を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業内容を基礎としたセグメントから構成されており、「自動車業」、「不動産業」、「飲食業」、「自動車用品販売・整備業」、「旅行代理店業」、「保険代理店業」の6つを報告セグメントとしております。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりであります。

自動車業	一般乗合・一般貸切・一般乗用旅客自動車運送事業
不動産業	土地売買業・不動産賃貸業・造園業
飲食業	高速道路サービスエリア等における物販・飲食店経営・食品加工業
自動車用品販売・整備業	自動車部品及び石油製品等販売業・自動車修理業
旅行代理店業	航空代理業・旅行代理店業
保険代理店業	保険代理店業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	自動車業	不動産業	飲食業	自動車 用品販売・ 整備業	旅行 代理店業	保険 代理店業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	1,666,302	180,370	1,218,375	273,947	421,427	135,194	3,895,618	565,495	4,461,114
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	23,861	18,361	1,650	82,643	7,412	22,242	156,171	21,911	178,083
計	1,690,164	198,731	1,220,026	356,590	428,839	157,437	4,051,789	587,407	4,639,197
セグメント利益 又は損失()	370,349	46,464	10,851	8,913	102,711	107,059	112,175	3,992	116,168
セグメント資産	2,495,760	2,507,094	891,306	912,420	535,444	174,303	7,516,330	1,349,570	8,865,901
その他の項目									
減価償却費	157,960	23,558	12,490	8,212	1,229	884	204,335	22,192	226,527

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、砕石業、自動車運転教習業、清掃業及び広告業等を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	自動車業	不動産業	飲食業	自動車 用品販売・ 整備業	旅行 代理店業	保険 代理店業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	966,058	229,395	587,715	252,185	222,307	138,646	2,396,309	517,171	2,913,480
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	22,352	19,178	1,353	74,162	363	18,426	135,836	10,263	146,099
計	988,410	248,574	589,069	326,348	222,670	157,072	2,532,145	527,434	3,059,580
セグメント利益 又は損失()	848,819	70,489	163,961	51,833	48,548	112,367	930,306	15,228	945,535
セグメント資産	2,287,836	2,780,890	935,203	921,045	414,276	223,328	7,562,581	1,421,101	8,983,682
その他の項目									
減価償却費	139,455	31,357	11,681	9,195	4,659	1,100	197,450	17,268	214,719
減損損失	44,030	-	-	-	-	-	44,030	-	44,030

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、砕石業、自動車運転教習業、清掃業及び広告業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
(単位:千円)

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	4,051,789	2,532,145
「その他」の区分の売上高	587,407	527,434
セグメント間取引消去	178,083	146,099
中間連結財務諸表の売上高	4,461,114	2,913,480

(単位:千円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	112,175	930,306
「その他」の区分の利益	3,992	15,228
セグメント間取引消去	3,686	4,062
全社費用(注)	208,588	190,491
中間連結財務諸表の営業損失()	321,070	1,131,964

(注)全社費用は、本社一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	7,516,330	7,562,581
「その他」の区分の資産	1,349,570	1,421,101
セグメント間債権債務の相殺消去等	728,299	841,891
全社資産(注)	2,151,832	2,040,255
中間連結財務諸表の資産合計	10,289,434	10,182,045

(注)全社資産は、主に本社管理の現預金及び投資有価証券であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	204,335	197,450	22,192	17,268	81	1,816	226,609	216,535
減損損失	-	44,030	-	-	-	-	-	44,030

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	自動車業	不動産業	飲食業	自動車用品販売・整備業	旅行代理店業	保険代理店業	その他	合計
外部顧客への売上高	1,666,302	180,370	1,218,375	273,947	421,427	135,194	565,495	4,461,114

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	自動車業	不動産業	飲食業	自動車用品販売・整備業	旅行代理店業	保険代理店業	その他	合計
外部顧客への売上高	966,058	229,395	587,715	252,185	222,307	138,646	517,171	2,913,480

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年 9月30日)
1 株当たり純資産額	229.62円	161.49円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	2,114,684	1,501,746
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	50,917	50,320
(うち非支配株主持分 (千円))	(50,917)	(50,320)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	2,063,766	1,451,426
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	8,987,482	8,987,482

1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
1 株当たり中間純損失金額 ()	21.93円	80.20円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失金額 () (千円)	197,156	720,879
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失 金額 () (千円)	197,156	720,879
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,987,482	8,987,482

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、1 株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 872,125	1 955,345
売掛金	126,993	79,484
未収入金	344,135	161,448
分譲土地建物	221,855	209,924
貯蔵品	20,491	20,028
その他	33,310	49,083
貸倒引当金	354	177
流動資産合計	1,618,556	1,475,138
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 1,209,742	1 1,184,880
車両運搬具(純額)	286,609	246,866
土地	1 1,652,160	1 1,652,160
リース資産(純額)	240,356	224,624
その他(純額)	240,644	226,222
有形固定資産合計	3,629,514	3,534,754
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,441,581	1 1,444,655
その他	137,777	77,944
貸倒引当金	45,380	44,989
投資その他の資産合計	1,533,978	1,477,610
固定資産合計	5,163,492	5,012,364
資産合計	6,782,049	6,487,502
負債の部		
流動負債		
買掛金	76,241	72,567
短期借入金	1 2,860,588	1 2,513,160
リース債務	29,450	28,898
未払金	72,582	76,411
未払法人税等	2,588	11,444
未払消費税等	3 43,160	3 32,277
預り金	57,927	58,788
賞与引当金	162,500	169,600
その他	175,890	194,514
流動負債合計	3,480,929	3,157,661
固定負債		
長期借入金	1 1,741,666	1 1,960,280
リース債務	214,605	200,194
退職給付引当金	636,352	656,411
関係会社事業損失引当金	39,379	72,705
その他	391,027	383,708
固定負債合計	3,023,030	3,273,301
負債合計	6,503,959	6,430,962

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	449,374	449,374
資本剰余金		
資本準備金	3,280	3,280
資本剰余金合計	3,280	3,280
利益剰余金		
利益準備金	5,392	5,392
その他利益剰余金		
特別償却準備金	5,466	5,466
繰越利益剰余金	30,286	293,290
利益剰余金合計	41,145	282,432
株主資本合計	493,799	170,221
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	215,709	113,681
評価・換算差額等合計	215,709	113,681
純資産合計	278,090	56,540
負債純資産合計	6,782,049	6,487,502

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益		
一般旅客自動車運送事業営業収益	1,134,914	750,012
土地建物業営業収益	160,247	164,699
航空代理業営業収益	278,609	200,387
保険代理店業営業収益	110,836	119,008
営業収益合計	1,684,608	1,234,108
売上原価		
一般旅客自動車運送事業運送費	1,379,897	1,284,010
土地建物業売上原価	117,222	107,146
航空代理業売上原価	188,797	172,493
保険代理店業売上原価	8,239	7,651
売上原価合計	1,694,156	1,571,301
売上総損失()	9,548	337,193
販売費及び一般管理費	212,500	193,434
営業損失()	222,049	530,627
営業外収益	1 60,998	1 98,025
営業外費用	2 35,650	2 34,848
経常損失()	196,701	467,450
特別利益	3 631	3 313,196
特別損失	4 59,098	4 133,711
税引前中間純損失()	255,168	287,965
法人税、住民税及び事業税	12,474	508
法人税等還付税額	-	24,245
法人税等調整額	104,533	59,349
法人税等合計	92,058	35,612
中間純損失()	163,109	323,577

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	449,374	3,280	3,280	2,696	10,241	133,215	146,153	598,807
当中間期変動額								
剰余金の配当						26,962	26,962	26,962
中間純損失（ ）						163,109	163,109	163,109
利益準備金の積立				2,696		2,696	-	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	2,696	-	192,768	190,071	190,071
当中間期末残高	449,374	3,280	3,280	5,392	10,241	59,552	43,918	408,735

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	118,395	118,395	717,202
当中間期変動額			
剰余金の配当			26,962
中間純損失（ ）			163,109
利益準備金の積立			-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	149,471	149,471	149,471
当中間期変動額合計	149,471	149,471	339,543
当中間期末残高	31,076	31,076	377,659

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	449,374	3,280	3,280	5,392	5,466	30,286	41,145	493,799
当中間期変動額								
中間純損失（ ）						323,577	323,577	323,577
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	323,577	323,577	323,577
当中間期末残高	449,374	3,280	3,280	5,392	5,466	293,290	282,432	170,221

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	215,709	215,709	278,090
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			323,577
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	102,027	102,027	102,027
当中間期変動額合計	102,027	102,027	221,549
当中間期末残高	113,681	113,681	56,540

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

分譲土地建物

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、旧ボウリング場に係る固定資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、当中間会計期間においては、支給見込額を合理的に見積もることが困難であるため引当計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額

当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、移動制限等の発令により人の移動が極端に縮小していくなか、自動車業及び航空代理業が特に大きな影響を受けております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期の予想は困難であり、当社では、今後も一定程度の期間は感染拡大の影響が継続するものとの仮定に基づいて固定資産の減損会計及び税効果会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済環境への影響が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
現金及び預金	333,000千円	333,000千円
建物	405,753	397,661
土地	1,015,333	1,015,333
投資有価証券	584,529	610,355
計	2,338,616	2,356,350

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
短期借入金	1,702,100千円	1,412,100千円
1年内返済予定を含む長期借入金	2,480,154	2,631,340
計	4,182,254	4,043,440

2 関係会社の銀行借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
サンデン旅行(株)	369千円	666千円
ブルーライン交通(株)	187	187
計	557	854

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
受取利息	29千円	22千円
受取配当金	38,977	36,102
還付消費税等	9,263	-
雇用調整助成金	-	48,467

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払利息	34,876千円	34,174千円

3 特別利益の内容は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
固定資産売却益		
車両運搬具	596千円	333千円
国庫補助金	35	312,863
計	631	313,196

4 特別損失の内容は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
固定資産除却損		
建物	56,300千円	-千円
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	7	0
関係会社清算損	2,791	-
関係会社株式評価損	-	100,385
関係会社事業損失引当金繰入額	-	33,326
計	59,098	133,711

5 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	125,857千円	133,599千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式361,504千円、関連会社株式3,936千円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式261,119千円、関連会社株式3,936千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第143期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月29日 中国財務局長に提出

(2) 臨時報告書

2020年6月12日 中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2020年12月23日 中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月28日

サンデン交通株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿部 與直	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千々松 英樹	印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンデン交通株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンデン交通株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月28日

サンデン交通株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿部 與直	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千々松 英樹	印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンデン交通株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第144期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サンデン交通株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。